

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第105期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 北國銀行

【英訳名】 The Hokkoku Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安 宅 建 樹

【本店の所在の場所】 石川県金沢市下堤町1番地

【電話番号】 (076)263局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 総合企画部長兼人材開発室長
中 村 和 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目3番1号
株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3271局3177番

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 宗 田 楠 興

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北國銀行 富山支店

(富山市本町5番21号)

株式会社北國銀行 東京支店

(東京都中央区京橋1丁目3番1号)

株式会社北國銀行 大阪支店

(大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,831	75,534	70,130	70,160	69,314
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	10,795	6,613	13,000	14,865	14,123
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	9,796	6,332	7,435	6,314	6,994
連結包括利益	百万円	—	—	9,293	11,724	13,810
連結純資産額	百万円	179,858	196,345	202,878	209,777	218,492
連結総資産額	百万円	3,131,626	3,207,127	3,294,745	3,405,627	3,487,404
1株当たり純資産額	円	517.44	564.79	585.47	622.39	665.75
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	28.93	18.70	21.94	19.00	21.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	円	—	18.69	21.92	18.97	21.65
自己資本比率	%	5.59	5.96	5.98	5.96	6.04
連結自己資本利益率	%	5.19	3.45	3.83	3.15	3.37
連結株価収益率	倍	—	18.55	12.80	16.36	18.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,628	91,637	59,596	14,973	8,211
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,401	89,281	51,776	820	34,841
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,062	2,045	2,809	19,869	5,133
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	55,845	56,145	61,131	55,418	76,959
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,103 [675]	2,112 [708]	2,082 [681]	2,019 [677]	1,963 [647]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 平成23年度より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているので記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	64,393	62,740	57,846	58,524	58,248
経常利益 (は経常損失)	百万円	11,058	5,389	10,958	13,450	11,951
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	9,994	5,893	6,943	6,083	6,361
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	346,401	346,401	337,401	327,401	317,401
純資産額	百万円	173,470	189,088	194,469	200,434	207,426
総資産額	百万円	3,117,940	3,193,304	3,278,975	3,389,749	3,470,599
預金残高	百万円	2,794,088	2,829,757	2,879,268	2,964,029	3,016,535
貸出金残高	百万円	2,162,311	2,125,605	2,211,827	2,274,730	2,331,905
有価証券残高	百万円	711,863	833,727	891,712	901,535	885,336
1株当たり純資産額	円	512.35	558.39	577.53	613.34	654.18
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金 額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	29.51	17.40	20.49	18.30	19.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	円	—	17.39	20.47	18.28	19.69
自己資本比率	%	5.56	5.92	5.92	5.90	5.97
自己資本利益率	%	5.34	3.25	3.62	3.08	3.12
株価収益率	倍	—	19.93	13.71	16.98	19.91
配当性向	%	—	34.46	29.27	32.77	30.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,029 [672]	2,038 [705]	2,009 [677]	1,951 [673]	1,894 [643]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第105期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 第104期(平成24年3月)より、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第103期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及適用後の数値を記載しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 第101期(平成21年3月期)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているので記載しておりません。

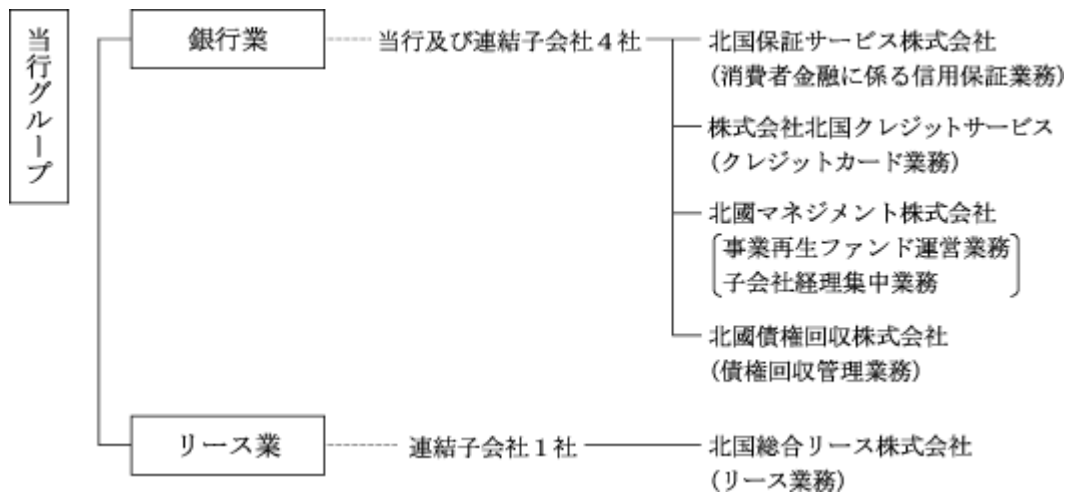
2【沿革】

昭和18年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立(設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市)
昭和33年3月	現在地に新本店完成
昭和36年4月	外国為替業務取扱開始
昭和48年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和49年2月、両市場第一部に指定替)
昭和49年4月	北国総合リース株式会社設立
昭和53年2月	全店オンラインシステム完成
昭和56年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
昭和57年11月	新電算機センター完成
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和58年7月	北国保証サービス株式会社設立
昭和58年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
昭和62年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
平成2年1月	新オンラインシステム稼働
平成3年4月	株式会社北国石川ジェーシービーカード設立
平成4年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
平成4年4月	C I 導入
平成5年1月	新端末機システム導入
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成10年12月	投資信託の取扱開始
平成12年2月	株式会社北国石川ジェーシービーカードが株式会社北国ジェーシービーカードに社名変更
平成12年12月	基幹システムを日本IBM(株)へアウトソーシング
平成13年4月	保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成21年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシービーカードを吸収合併
平成22年3月	北国マネジメント株式会社設立
平成22年5月	大阪証券取引所上場廃止
平成23年9月	北国債権回収株式会社設立
(平成25年3月末現在 国内本支店109、出張所3、海外駐在員事務所2、連結子会社5社)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関連会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 北国総合 リース株 式会社	石川県 金沢市	90	リース業	48.64 (14.40) [25.67]	2 (2)	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	建物賃借	—
株式会社 北国クレ ジットサ ービス	石川県 金沢市	100	銀行業	55.46 (32.89)	2 (2)	—	保証 預金取引	—	—
北国保証 サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	2 (2)	—	保証 預金取引	—	—
北国マネ ジメント 株式会社	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (—)	1 (1)	—	預金取引	建物賃借	経理決算 業務
北国債権 回収株式 会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (—)	2 (2)	—	預金取引	—	債権回収 業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
(1) 経常収益 9,452百万円 (3) 当期純利益 589百万円 (5) 総資産額 32,262百万円
(2) 経常利益 756百万円 (4) 純資産額 5,393百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,928 [644]	35 [3]	1,963 [647]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員570人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)12人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,894 [643]	39.7	15.5	6,260

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員559人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)7人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、北国銀行従業員組合と称し、組合員数は、1,371人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期の当地経済動向をみますと、製造業においては、電気機械はスマートフォン関連が牽引し総じて好調に推移しました。一般機械は新興国の需要が堅調であり、国内の復興需要も重なり、一部持ち直しの動きがみられました。非製造業においては、新車販売はエコカー補助金の効果により好調に推移しましたが、終了後は反動により弱めの動きに転じました。また、温泉旅館は浴客数が減少傾向にあり、回復の兆しはまだ見えない状況にあります。しかしながら、住宅投資は持ち直しの動きが続いており、大型小売店販売は期末にかけて高額品の販売が増加基調になるなど復調の兆しがみられました。公共工事は前年を上回っております。設備投資は製造業の一部において、東日本震災以降抑制してきた投資を再開する動きがみられました。

このように当地経済は、一部に厳しさがみられますが、緩やかな持ち直しの動きが出てきております。期末にかけては円安・株高を背景としマインドが改善されたことから、さらに回復基調が強まりました。

このような環境の中、北國銀行グループの平成25年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、個人預金・法人預金がともに順調に推移した結果、前期末比549億円増加し、期末残高は3兆1,517億円となりました。一方、貸出金につきましては、企業向け貸出及び住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移した結果、前期末比576億円増加し、期末残高は2兆3,229億円となりました。また、有価証券は前期末比160億円減少し、期末残高は8,862億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、市場金利低下の影響による貸出金利息や有価証券利息配当金の減少を主因に、前期比8億45百万円減少の693億14百万円となりました。経常費用は、株式売却損が増加したものの、預金利息や社債利息などの資金調達費用や営業経費が減少し、前期比1億3百万円減少の551億91百万円となりました。この結果、経常利益は前期比7億42百万円減少の141億23百万円となり、当期純利益は、本店移転に伴い減損損失が増加したものの法人税等調整額が減少し、前期比6億79百万円増加の69億94百万円となりました。

また、当行単独の損益でも連結ベースと同様の理由により、経常利益は前期比14億99百万円減少し、119億51百万円、当期純利益は前期比2億77百万円増加し、63億61百万円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は連結ベースで13.69%（うちTier 1比率12.84%）、当行単独で13.11%（うちTier 1比率12.29%）となり、引き続き高い水準を維持しております。

セグメント情報につきましては、銀行業では、経常収益は前期比3億70百万円減少の601億20百万円、セグメント利益は前期比7億82百万円減少の133億90百万円となりました。リース業では、経常収益は前期比5億30百万円減少の94億44百万円、セグメント利益は前期比42百万円増加の7億49百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により82億11百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により348億41百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により51億33百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ215億41百万円増加し、769億59百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息等の減少により、国内業務部門で423億33百万円、国際業務部門で9億90百万円、全体で433億17百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息等の減少により、国内業務部門で21億69百万円、国際業務部門で1億34百万円、全体で22億96百万円となり、資金運用収支は全体で410億21百万円となりました。

また、役務取引等収支は、A T M提携手数料等の増加により、76億83百万円となり、その他業務収支は、債券関係損益の増加により、49億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	41,798	797	—	42,595
	当連結会計年度	40,164	856	—	41,021
うち資金運用収益	前連結会計年度	45,407	1,085	25	46,467
	当連結会計年度	42,333	990	7	43,317
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,609	288	25	3,872
	当連結会計年度	2,169	134	7	2,296
役務取引等収支	前連結会計年度	7,722	63	—	7,785
	当連結会計年度	7,618	64	—	7,683
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,984	93	—	10,078
	当連結会計年度	10,061	94	—	10,156
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,261	30	—	2,292
	当連結会計年度	2,443	29	—	2,472
その他業務収支	前連結会計年度	1,446	649	—	2,096
	当連結会計年度	4,594	309	—	4,904
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,180	714	—	10,894
	当連結会計年度	13,225	309	—	13,535
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,733	64	—	8,798
	当連結会計年度	8,631	—	—	8,631

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度17百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内業務部門において平均残高で3兆1,092億27百万円となり、利息額は423億33百万円、利回りは1.36%となりました。国際業務部門においては平均残高で579億22百万円となり、利息額は9億90百万円、利回りは1.71%となりました。

また、資金調達勘定は、国内業務部門において平均残高で3兆48億36百万円となり、利息額は21億69百万円、利回りは0.07%となりました。国際業務部門においては平均残高で580億15百万円となり、利息額は1億34百万円、利回りは0.23%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,103,702	45,407	1.46
	当連結会計年度	3,109,227	42,333	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	2,164,491	35,312	1.63
	当連結会計年度	2,226,425	33,131	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	393	3	0.87
	当連結会計年度	495	2	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	825,746	9,927	1.20
	当連結会計年度	803,226	9,085	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	88,661	94	0.10
	当連結会計年度	64,630	68	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,114	1	0.09
	当連結会計年度	1,103	1	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	3,003,275	3,609	0.12
	当連結会計年度	3,004,836	2,169	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,830,211	2,595	0.09
	当連結会計年度	2,879,981	1,730	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,853	192	0.12
	当連結会計年度	138,925	149	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	54	0	0.10
	当連結会計年度	246	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	10,636	59	0.55
	当連結会計年度	11,082	59	0.54

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,727百万円、当連結会計年度15,541百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20,170百万円、当連結会計年度25,399百万円)及び利息(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	67,821	1,085	1.60
	当連結会計年度	57,922	990	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	10,213	75	0.74
	当連結会計年度	11,928	105	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	51,396	877	1.70
	当連結会計年度	41,721	827	1.98
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,044	110	2.73
	当連結会計年度	1,810	39	2.17
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	67,934	288	0.42
	当連結会計年度	58,015	134	0.23
うち預金	前連結会計年度	19,615	69	0.35
	当連結会計年度	17,997	50	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	18	0	0.28
	当連結会計年度	287	1	0.42
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	32,111	139	0.43
	当連結会計年度	32,831	67	0.20
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42百万円、当連結会計年度39百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,171,524	16,132	3,155,391	46,492	25	46,467	1.47
	当連結会計年度	3,167,150	6,845	3,160,304	43,324	7	43,317	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	2,174,704	—	2,174,704	35,387	—	35,387	1.62
	当連結会計年度	2,238,353	—	2,238,353	33,237	—	33,237	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	393	—	393	3	—	3	0.87
	当連結会計年度	495	—	495	2	—	2	0.47
うち有価証券	前連結会計年度	877,143	—	877,143	10,805	—	10,805	1.23
	当連結会計年度	844,948	—	844,948	9,912	—	9,912	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	92,706	—	92,706	204	—	204	0.22
	当連結会計年度	66,440	—	66,440	107	—	107	0.16
うち預け金	前連結会計年度	1,114	—	1,114	1	—	1	0.09
	当連結会計年度	1,103	—	1,103	1	—	1	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	3,071,210	16,132	3,055,077	3,897	25	3,872	0.12
	当連結会計年度	3,062,852	6,845	3,056,006	2,303	7	2,296	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,849,827	—	2,849,827	2,664	—	2,664	0.09
	当連結会計年度	2,897,978	—	2,897,978	1,781	—	1,781	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	153,853	—	153,853	192	—	192	0.12
	当連結会計年度	138,925	—	138,925	149	—	149	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	73	—	73	0	—	0	0.15
	当連結会計年度	534	—	534	1	—	1	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	32,111	—	32,111	139	—	139	0.43
	当連結会計年度	32,831	—	32,831	67	—	67	0.20
うち借入金	前連結会計年度	10,636	—	10,636	59	—	59	0.55
	当連結会計年度	11,082	—	11,082	59	—	59	0.54

(注) 1 相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借額の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度14,769百万円、当連結会計年度15,581百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度20,170百万円、当連結会計年度25,399百万円)及び利息(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度17百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が100億61百万円、費用が24億43百万円となり、国際業務部門では収益が94百万円、費用が29百万円となりました。また、全体では収益が101億56百万円、費用が24億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,984	93	10,078
	当連結会計年度	10,061	94	10,156
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,022	—	1,022
	当連結会計年度	1,054	—	1,054
うち為替業務	前連結会計年度	3,101	91	3,193
	当連結会計年度	3,034	91	3,126
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,297	—	1,297
	当連結会計年度	1,336	—	1,336
うち代理業務	前連結会計年度	297	—	297
	当連結会計年度	292	—	292
うち保証業務	前連結会計年度	914	2	916
	当連結会計年度	916	2	918
役務取引等費用	前連結会計年度	2,261	30	2,292
	当連結会計年度	2,443	29	2,472
うち為替業務	前連結会計年度	553	30	583
	当連結会計年度	548	29	578

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,940,641	17,761	2,958,403
	当連結会計年度	2,991,136	19,876	3,011,013
うち流動性預金	前連結会計年度	1,434,843	—	1,434,843
	当連結会計年度	1,503,415	—	1,503,415
うち定期性預金	前連結会計年度	1,464,990	—	1,464,990
	当連結会計年度	1,441,784	—	1,441,784
うちその他	前連結会計年度	40,808	17,761	58,570
	当連結会計年度	45,936	19,876	65,813
譲渡性預金	前連結会計年度	138,354	—	138,354
	当連結会計年度	140,699	—	140,699
総合計	前連結会計年度	3,078,996	17,761	3,096,758
	当連結会計年度	3,131,836	19,876	3,151,712

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,265,382	100.00	2,322,999	100.00
製造業	333,365	14.72	343,260	14.78
農業, 林業	7,368	0.32	7,147	0.31
漁業	434	0.02	455	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	660	0.03	692	0.03
建設業	106,516	4.70	104,168	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	38,781	1.71	37,726	1.62
情報通信業	22,155	0.98	22,069	0.95
運輸業, 郵便業	48,415	2.14	47,768	2.06
卸売業, 小売業	252,592	11.15	254,198	10.94
金融業, 保険業	109,544	4.83	115,400	4.97
不動産業, 物品賃貸業	135,843	6.00	139,354	6.00
各種サービス業	215,017	9.49	219,268	9.44
地方公共団体	478,025	21.10	495,360	21.32
その他	516,661	22.81	536,127	23.08
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,265,382	—	2,322,999	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	360,605	—	360,605
	当連結会計年度	356,569	—	356,569
地方債	前連結会計年度	234,564	—	234,564
	当連結会計年度	210,131	—	210,131
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	173,480	—	173,480
	当連結会計年度	170,389	—	170,389
株式	前連結会計年度	69,785	—	69,785
	当連結会計年度	72,708	—	72,708
その他の証券	前連結会計年度	16,438	47,458	63,896
	当連結会計年度	29,996	46,477	76,473
合計	前連結会計年度	854,874	47,458	902,333
	当連結会計年度	839,795	46,477	886,272

(注) 「その他の証券」のうち国際業務部門のものは外国債券及び外国株式であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,177	50,433	1,256
経費(除く臨時処理分)	30,398	29,852	546
人件費	16,321	15,762	559
物件費	12,620	12,568	52
税金	1,456	1,522	65
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,779	20,581	1,802
一般貸倒引当金繰入額	273	1,735	1,461
業務純益	19,052	22,316	3,263
うち債券関係損益	508	3,482	2,973
臨時損益	5,602	10,364	4,762
株式等関係損益	359	1,988	1,629
不良債権処理額	6,008	8,369	2,361
貸出金償却	3,457	964	2,492
個別貸倒引当金繰入額	2,551	7,326	4,775
その他の債権売却損等	—	78	78
償却債権取立益	1,536	836	700
その他臨時損益	770	842	71
経常利益	13,450	11,951	1,499
特別損益	346	2,664	2,318
うち固定資産処分損益	149	168	18
税引前当期純利益	13,104	9,286	3,817
法人税、住民税及び事業税	3,669	4,226	556
法人税等調整額	3,350	1,300	4,651
法人税等合計	7,020	2,925	4,094
当期純利益	6,083	6,361	277

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,567	12,172	395
退職給付費用	2,196	2,317	120
福利厚生費	151	148	2
減価償却費	2,177	2,106	70
土地建物機械賃借料	689	655	33
営繕費	119	115	3
消耗品費	506	499	7
給水光熱費	335	325	9
旅費	63	68	4
通信費	740	741	1
広告宣伝費	616	691	74
租税公課	1,456	1,522	65
その他	9,945	9,868	76
計	31,566	31,233	332

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.45	1.35	0.10
(イ)貸出金利回	1.61	1.47	0.14
(ロ)有価証券利回	1.19	1.12	0.07
(2) 資金調達原価	1.11	1.04	0.07
(イ)預金等利回	0.09	0.06	0.03
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 -	0.33	0.30	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.51	10.10	0.59
業務純益ベース	9.65	10.95	1.30
当期純利益ベース	3.08	3.12	0.04

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	2,964,029	3,016,535	52,505
預金(平残)	2,855,445	2,903,751	48,305
貸出金(末残)	2,274,730	2,331,905	57,175
貸出金(平残)	2,184,381	2,246,893	62,511

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	2,061,376	2,093,361	31,985
法人その他	902,653	923,173	20,519
計	2,964,029	3,016,535	52,505

(注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 「法人その他」には公金預金及び金融機関預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	529,845	548,920	19,075
その他ローン残高	16,587	21,548	4,960
計	546,432	570,468	24,036

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,353,652	1,373,889	20,236
総貸出金残高	百万円	2,274,730	2,331,905	57,175
中小企業等貸出金比率	/ %	59.50	58.91	0.59
中小企業等貸出先件数	件	92,539	94,586	2,047
総貸出先件数	件	92,859	94,903	2,044
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.66	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	2	33
信用状	164	612	111	619
保証	1,860	19,093	1,667	17,797
計	2,024	19,705	1,780	18,449

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	14,940,553	11,765,356	15,199,485	12,066,112
	各地より受けた分	14,979,718	12,010,806	15,278,978	12,249,331
代金取立	各地へ向けた分	156,271	293,265	160,282	307,919
	各地より受けた分	186,641	394,156	191,231	375,035

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	816	917
	買入為替	180	246
被仕向為替	支払為替	395	410
	取立為替	52	53
計		1,444	1,627

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,289	11,289
	利益剰余金	134,165	137,510
	自己株式()	253	197
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	979	950
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	144	185
	連結子法人等の少数株主持分	6,171	7,060
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	177,211	181,572
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,485	3,419
	一般貸倒引当金	11,253	9,219
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	15,739	12,639
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	13,202	12,255
	控除項目(注4) (C)	333	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	190,081	193,626

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,270,720	1,292,744
	オフ・バランス取引等項目	25,756	23,693
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,296,476	1,316,438
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8 %)	98,262	97,305
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,860	7,784
	計 (E) + (F) (H)	1,394,738	1,413,743
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.62	13.69
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.70	12.84

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	26,673	26,673
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,289	11,289
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	20,751	20,751
	その他利益剰余金	110,615	113,327
	その他	—	—
	自己株式()	253	197
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	979	950
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	144	185
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	168,241	171,080
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,485	3,419
	一般貸倒引当金	9,744	8,009
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	14,230	11,428
	うち自己資本への算入額 (B)	13,068	11,428
控除項目	控除項目(注4) (C)	19	20
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	181,290	182,488
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,254,652	1,276,134
	オフ・バランス取引等項目	26,738	24,647
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,281,391	1,300,781
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	91,811	90,991
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,344	7,279
	計 (E) + (F) (H)	1,373,202	1,391,773
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.20	13.11
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		12.25	12.29

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	143
危険債権	493	662
要管理債権	61	7
正常債権	22,319	22,776

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は昨年末からの円安・株高を受け景気回復の明るい兆しも見え始めておりますが、依然として先行きは不透明な状況で推移するものと思われます。こうした状況の中、当行を取り巻く環境は、金融機関同士の競争の激化もあいまって、一段と厳しさを増しております。

平成24年4月より3ヵ年の新中期経営計画「QCS'S（Qシーズ）」をスタートさせております。2年目となる今年度には「創立70周年」（平成25年12月）を迎え、さらに翌年度には「基幹系システム」が更改され、金沢駅西口に「北國本店ビル」が完成します。また、北陸新幹線の開業も予定されており、当行にとっても地域にとっても大きな節目を迎えようとしています。

地域金融機関として、スピードと質の向上にさらに磨きをかけるとともに、笑顔のコミュニケーションを通じたCS向上、顧客目線のサービスを基本としてQ（クオリティ）・C（コスト）・S（スピード）・S（スマイル）を常に意識してあらゆることにチャレンジしてまいります。そして、地域の皆さまから親しまれ愛される「北國ブランド」の確立を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

当行は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、貸出先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

金利リスク

当行の資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで利鞘収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当行に不利に変動した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

事務リスク

当行では、各種銀行取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報リスク

当行で管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当行では法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当行が優位性を得られない場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当行は、海外拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれら国内基準は4%となっております。）当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当行の業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行に対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当行の株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は平成24年3月14日に公表した中期経営計画「QCS'S(Qシーズ)」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域経済への依存に係るリスク

当行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3弱を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当行の業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金運用収支	42,595	41,021	1,574
資金運用収益	46,467	43,317	3,149
資金調達費用	3,872	2,296	1,575
役務取引等収支	7,785	7,683	102
役務取引等収益	10,078	10,156	77
役務取引等費用	2,292	2,472	180
その他業務収支	2,096	4,904	2,807
その他業務収益	10,894	13,535	2,640
その他業務費用	8,798	8,631	166
連結業務粗利益(＝＋＋) (注1)	52,477	53,608	1,130
営業経費	32,888	32,233	655
貸倒償却引当等費用	6,386	6,653	266
一般貸倒引当金繰入額	132	2,033	1,901
個別貸倒引当金繰入額	3,002	7,542	4,539
貸出金償却	3,487	998	2,488
債権売却損他	29	146	116
償却債権取立益	1,538	838	699
株式等関係損益	354	1,958	1,604
その他 (注1)	479	521	41
経常利益(＝－－＋＋＋)	14,865	14,123	742
特別損益	341	2,664	2,323
特別利益	5	0	4
特別損失	346	2,665	2,318
税金等調整前当期純利益(＝＋)	14,524	11,458	3,066
法人税、住民税及び事業税	4,386	4,780	393
法人税等調整額	3,278	1,216	4,494
法人税等合計(＝＋)	7,664	3,564	4,100
少数株主損益調整前当期純利益(＝－)	6,859	7,894	1,034
少数株主利益	544	899	354
当期純利益(＝－)	6,314	6,994	679

(注1) 連結業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、市場金利低下の影響による貸出金利息の減少や有価証券利息配当金の減少を主因に、前連結会計年度比31億49百万円減少し、資金調達費用についても預金利回り低下による預金利息の減少や前連結会計年度の社債償還による社債利息の減少を主因に、前連結会計年度比15億75百万円減少となり、結果として、資金運用収支は前連結会計年度比15億74百万円減少の410億21百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、受入為替手数料が減少したものの、コンビニＡＴＭの提携増加に伴う手数料が増加したことなどから前連結会計年度比77百万円増加し、役務取引等費用は、消費者ローンの増加による団体信用生命保険料の増加やコンビニＡＴＭ提携手数料の増加により前連結会計年度比１億80百万円増加となり、役務取引等収支は前連結会計年度比１億２百万円減少し、76億83百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却益の増加により債券関係損益が増加したことを主因に、その他業務収支は前連結会計年度比28億７百万円増加し、49億４百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

預金保険料の還付を主因とする物件費の減少や、人員の減少による人件費の減少により、営業経費は前連結会計年度比６億55百万円減少し、322億33百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

不良債権処理費用が増加したことから、貸倒償却引当等費用は、前連結会計年度比２億66百万円増加し、66億53百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等売却損の増加により、株式等関係損益は前連結会計年度比16億４百万円減少し、１9億58百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前連結会計年度比６億99百万円減少し、８億38百万円となりました。結果、経常利益は前連結会計年度比７億42百万円減少の141億23百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前連結会計年度比４百万円減少しました。また、特別損失は、本店移転に伴う減損損失の計上により前連結会計年度比23億18百万円増加しました。結果、特別損益は前連結会計年度比23億23百万円減少し、２6億64百万円となりました。

また、法人税等合計は前連結会計年度に実効税率の変更に伴う法人税等調整額を計上したことにより、前連結会計年度比41億円減少しました。以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比６億79百万円増加の69億94百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
預金等(未残)	30,967	31,517	549
うち個人預金	20,613	20,933	319

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金・法人預金がともに順調に推移した結果、前連結会計年度比549億円増加し、3兆1,517億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
貸出金(未残)	22,653	23,229	576
うち住宅ローン	5,298	5,489	190

貸出金は、企業向け貸出及び住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移した結果、前連結会計年度比576億円増加し、2兆3,229億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	69	66	3
延滞債権額	599	750	150
3ヵ月以上延滞債権額	0	1	0
貸出条件緩和債権額	60	6	54
合 計	730	824	93

連結リスク管理債権は、前連結会計年度比93億円増加し、824億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
有価証券(未残)	9,023	8,862	160
国債	3,606	3,565	40
地方債	2,345	2,101	244
社債	1,734	1,703	30
株式	697	727	29
その他の証券	638	764	125

有価証券については債券の売却・償還等を主因に減少し、全体では前連結会計年度比160億円減少し、8,862億円となりました。

オ 自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減(億円) (B) - (A)
自己資本額	1,900	1,936	35
基本的項目	1,772	1,815	43
補完的項目	132	122	9
控除項目()	3	2	1
リスク・アセット	13,947	14,137	190
自己資本比率	13.62%	13.69%	0.07%

連結自己資本比率は、貸出金の増加によりリスク・アセットが増加したものの、当期純利益の計上による利益剰余金の増加により自己資本額も増加し、前連結会計年度比0.07%上昇の13.69%となりました。連結自己資本比率は、引き続き高い水準を維持しております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	149	82	231
うち貸出金の純増()減	632	576	56
うち預金の純増減()	1,429	549	880
うちコールローン等の純増()減	451	253	197
うちコールマネー等の純増減()	7	204	197
うち普通社債発行及び償還による増減()	150	—	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	8	348	356
うち有価証券の取得による支出	2,210	3,048	838
うち有価証券の売却による収入	381	1,545	1,164
うち有価証券の償還による収入	1,739	1,796	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	198	51	147
うち劣後特約付社債の償還による支出	150	—	150
うち配当金の支払額	20	19	0
うち自己株式の取得による支出	28	31	3

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金やコールローンが増加した一方で預金やコールマネーについても増加し、前連結会計年度比231億円減少の 82億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

支出関係では有価証券の取得による支出などを計上したが、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入など収入関係が上回り、前連結会計年度比356億円増加の348億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払および自己株式の取得による支出を主因として、前連結会計年度比147億円増加の 51億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は3,894百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の新築を4カ所（野田支店、英町支店、鶴来支店、松任北支店）、店舗用地の取得を3カ所（魚津支店、伏見台支店、中能登支店）実施した他、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は3,887百万円となりました。

リース業においては、営業車両、事務機器購入などを行い、設備投資の総額は7百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 （百万円）
当行	旧大川町支店	石川県小松市	土地	平成24年9月	14
	旧山ノ上町支店	石川県金沢市	土地・建物	平成24年11月	68
	伏見台支店 (駐車場)	石川県金沢市	土地	平成24年12月	66
	旧鶴来支店	石川県白山市	土地・建物	平成24年12月	76
	旧住吉支店	石川県野々市市	土地	平成25年1月	24
	旧西町支店	石川県小松市	土地	平成25年3月	26
	旧千代野出張所	石川県白山市	土地・建物	平成25年3月	58

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産 その他	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 他95店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	100,112.53 (21,394.54)	13,401	4,759	943	19,104	1,537
	—	高岡支店 他9店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	10,992.33 (729.97)	1,880	630	83	2,594	119
	—	福井支店 他1店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	945.22 (216.21)	50	27	12	90	22
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	-	-	22	10	33	18
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	49	12	62	15
	—	名古屋支 店	名古屋 市中区	銀行業	店舗	37.20 (37.20)	-	12	2	15	12
	—	京都支店	京都市 中京区	銀行業	店舗	-	-	0	5	5	9
	—	森戸セン ター他事 務センタ ー	石川県 金沢市他	銀行業	事 務 セ ンター	13,361.36 (1,257.72)	875	1,333	3,668	5,877	162
	—	富樫寮 他12ヵ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	18,411.33 (24.80)	2,619	795	12	3,427	-
	—	スポーツ センター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	734	57	4	796	-
	—	その他の 施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	20,496.99 (330.61)	3,187	182	59	3,430	-
連結子会社	北国総合 リース株 式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース 業	事務所他	9,683.25 (275.00)	798	2	280	1,081	35
	北国保証 サービス 株式会社 他3社	本社他	石川県 金沢市	銀行業	事務所他	271.14 (50.00)	0	23	44	67	34

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め643百万円であります。
2 動産その他は、事務機械667百万円、ソフトウェア3,499百万円、その他973百万円であります。
3 当行の店舗外現金自動設備131カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、当行の店舗の移転・新築及び事務の効率化と顧客サービス機能の充実を図ることを目的とした事務機器・ソフトウェア投資を中心に行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	魚津支店	富山県 魚津市	新築	銀行業	店舗新築	200	53	自己資金	平成25年 2月	平成25年 7月
	粟津駅前支店	石川県 小松市	新築	銀行業	店舗新築	222	7	自己資金	平成25年 1月	平成25年 9月
	伏見台支店	石川県 金沢市	新築	銀行業	店舗新築	150	1	自己資金	平成25年 3月	平成25年 11月
	香林坊支店	石川県 金沢市	新築	銀行業	店舗新築	100	-	自己資金	平成25年 9月	平成25年 11月
	中能登支店	石川県 鹿島郡	新築	銀行業	店舗新築	200	33	自己資金	平成25年 2月	平成26年 4月
	北國本店ビル	石川県 金沢市	新築	銀行業	店舗新築	5,900	188	自己資金	平成25年 2月	平成26年 11月
	森戸センター	石川県 金沢市	更新	銀行業	設備更新	296	5	自己資金	平成24年 12月	平成26年 2月
	その他	石川県 金沢市他	新設・ 更新	銀行業	事務機器等	769	174	自己資金	平成25年 1月	平成26年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	売却の予定時期
当行	旧穴水寮跡地	石川県鳳珠郡	銀行業	土地売却	12	平成25年5月

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	317,401,974	317,401,974	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	317,401,974	317,401,974	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年 6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数	1,426個(注1)	1,426個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	142,600株(注2)	142,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8月25日 ～平成46年 8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格322円 資本組入額161円	同左
新株予約権の行使の条件	A.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B.上記Aにかかわらず新株予約権者が平成45年 8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成45年 8月25日から平成46年 8月24日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成22年 6 月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	1,623個(注1)	1,623個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,300株(注2)	162,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月27日 ～平成47年 7 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額156円	同左
新株予約権の行使の条件	A.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B.上記Aにかかわらず新株予約権者が平成46年 7 月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年 7 月27日から平成47年 7 月26日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成23年 6 月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	1,933個(注1)	1,933個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	193,300株(注2)	193,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 2 日 ～平成48年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格253円 資本組入額127円	同左
新株予約権の行使の条件	A.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B.上記Aにかかわらず新株予約権者が平成47年 8 月 1 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年 8 月 2 日から平成48年 8 月 1 日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成24年 6 月28日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	2,008個(注1)	2,008個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200,800株(注2)	200,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月24日 ～平成49年 7 月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格269円 資本組入額135円	同左
新株予約権の行使の条件	A.新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B.上記Aにかかわらず新株予約権者が平成48年 7 月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年 7 月24日から平成49年 7 月23日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

(注) 1.新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	9,000	337,401	—	26,673	—	11,289
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	10,000	327,401	—	26,673	—	11,289
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)	10,000	317,401	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	61	27	1,000	138	—	8,154	9,381	—
所有株式数 (単元)	200	111,793	1,867	98,180	25,602	—	78,240	315,882	1,519,974
所有株式数 の割合(%)	0.06	35.39	0.60	31.08	8.10	—	24.77	100.00	—

(注) 自己株式610,467株は「個人その他」に610単元、「単元未満株式の状況」に467株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,730	5.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.92
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.70
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	7,883	2.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,704	2.42
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	7,026	2.21
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	6,691	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,412	2.02
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市下堤町1番地	6,385	2.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,689	1.47
計	—	89,758	28.27

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)6,412千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 610,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,272,000	315,272	—
単元未満株式	普通株式 1,519,974	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	317,401,974	—	—
総株主の議決権	—	315,272	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が467株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	610,000	—	610,000	0.19
計	—	610,000	—	610,000	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

平成21年6月26日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役8名、当行の執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

平成22年 6 月29日の取締役会において決議されたもの

平成22年 6 月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役 8 名、当行の執行役員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

平成23年 6 月29日の取締役会において決議されたもの

平成23年 6 月29日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役 9 名、当行の執行役員 7 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

平成24年6月28日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役9名、当行の執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

平成25年6月27日 取締役会決議	
付与対象者の区分および人数	当行の取締役11名、当行の執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	250,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 上記は、割当予定総数の上限であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

(3) 新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

A. 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。

B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成49年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月30日から平成50年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。

C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

D. 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。

E. 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 新株予約権者が前記（注2）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。

イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。

F．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする）の承認を要するものとする。

G．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年7月25日)	5,000,000	1,650,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,487,973,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	162,027,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.81
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.81

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月4日～平成25年3月22日)	5,000,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,785,000	1,699,689,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	215,000	311,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.30	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.30	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日)	2,800,000	1,218,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,800,000	1,218,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,603	6,380,074
当期間における取得自己株式	2,486	1,027,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	3,236,400,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	42,400	12,636,896	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	2,615	779,230	—	—
保有自己株式数	610,467	—	3,412,953	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」の欄には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式、単元未満株式の買取りによる株式及び取締役会決議による取得株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、安定配当(年間6円)の継続を基本としております。また、安定配当に加え、当期純利益の水準に応じた業績連動配当の考え方を取り入れており、安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向につきまして当面25～30%を目処にしております。配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。このような方針の下、当期の期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、中間配当金と合わせました年間配当金は前期と同じく安定配当である年間6円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月9日 取締役会決議	964	3.0
平成25年6月27日 株主総会決議	950	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	483	375	370	326	400
最低(円)	298	317	233	252	271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	297	308	334	377	400	398
最低(円)	277	278	297	319	353	361

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		安 宅 建 樹	昭和25年7月13日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月	北國銀行入行 取締役 常務取締役 専務取締役 頭取（現職）	平成 25年 6月 から 1年	38
専務取締役 (代表取締役)		村 上 良 平	昭和25年10月21日生	昭和48年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月	北國銀行入行 取締役 常務取締役兼執行役員 専務取締役（現職）	平成 25年 6月 から 1年	10
専務取締役 (代表取締役)		杖 村 修 司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 専務取締役（現職）	平成 25年 6月 から 1年	29
専務取締役 (代表取締役)		前 田 純 一	昭和31年1月9日生	昭和53年4月 平成21年3月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年6月	日本銀行入行 日本銀行名古屋支店長 北國銀行入行 顧問 専務取締役（現職）	平成 25年 6月 から 1年	18
常務取締役	本店営業部長	中 山 良 一	昭和27年9月5日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員本店営業部長 （現職）	平成 25年 6月 から 1年	20
常務取締役	営業統括部長	浜 崎 英 明	昭和29年6月25日生	昭和53年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員営業統括部長 （現職）	平成 25年 6月 から 1年	10
常務取締役	融資部長	中 西 顕	昭和29年12月17日生	昭和52年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員融資部長 （現職）	平成 25年 6月 から 1年	23
取締役	経営管理部長 兼法務室長	伊 田 知 弘	昭和32年3月12日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年4月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 取締役兼執行役員経営管理部長兼法務 室長（現職）	平成 25年 6月 から 1年	28
取締役	東京支店長	山 本 英 博	昭和33年1月26日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員東京支店長（現職）	平成 25年 6月 から 1年	12
取締役	総合企画部長 兼人材開発室 長	中 村 和 哉	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員総合企画部長兼人材 開発室長（現職）	平成 25年 6月 から 1年	16
取締役	小松エリア統 括店長兼小松 支店長	中 田 浩 一	昭和35年9月11日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員小松エリア統括店長 兼小松支店長（現職）	平成 25年 6月 から 1年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		広 崎 邦 夫	昭和29年2月4日生	昭和47年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	北國銀行入行 執行役員 取締役兼執行役員 常務取締役兼執行役員 常勤監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	48
常勤監査役		山 田 宗 人	昭和33年11月1日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成25年6月	北國銀行入行 執行役員 常勤監査役（現職）	平成 25年 6月 から 4年	12
監査役		山 崎 利 男	昭和11年8月31日生	昭和48年4月 昭和55年4月 平成10年4月 平成10年4月 平成15年6月	弁護士登録（現職） 金沢弁護士会副会長 金沢弁護士会会長 日本弁護士会連合会常務理事 当行監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	5
監査役		木 島 正 博	昭和32年1月16日生	昭和54年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成23年6月	明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 執行役 常務執行役（現職） 当行監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	—
監査役		中 島 秀 雄	昭和26年1月9日生	昭和48年4月 昭和52年4月 昭和53年8月 昭和57年8月 昭和60年8月 平成10年2月 平成19年6月	住友商事株式会社入社 株式会社の中島商店入社 取締役 専務取締役 取締役社長（現職） 加賀製紙株式会社取締役社長（現職） 当行監査役（現職）	平成 23年 6月 から 4年	965
計							1,250

- (注) 1 監査役山崎利男、木島正博及び中島秀雄は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 2 当行では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。平成25年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

役 名	職 名	氏 名
常務取締役兼執行役員	本店営業部長	中 山 良 一
常務取締役兼執行役員	営業統括部長	浜 崎 英 明
常務取締役兼執行役員	融資部長	中 西 顕
取締役兼執行役員	経営管理部長兼法務室長	伊 田 知 弘
取締役兼執行役員	東京支店長	山 本 英 博
取締役兼執行役員	総合企画部長兼人材開発室長	中 村 和 哉
取締役兼執行役員	小松エリア統括店長兼小松支店長	中 田 浩 一
執行役員	監査部長	松 下 学
執行役員	市場金融部長	横 本 篤
執行役員	富山エリア統括店長兼富山支店長	坂 井 健 一
執行役員	小松中央エリア統括店長兼小松中央支店長	小 西 利 之
執行役員	高岡エリア統括店長兼高岡支店長	西 田 章
執行役員	金沢中央エリア統括店長兼金沢中央支店長	岩 室 洋

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

ア．「現状の体制の概要」および「現状の体制を選択している理由」

- ・当行では、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持するため、また経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。
- ・経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在において、代表取締役4名、取締役7名の計11名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。
- ・当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名（うち独立役員2名）を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また行外の第三者の委員から構成される業務監査委員会を設置し、提言・助言を受けることによって、業務監査体制を強化しております。更には各委員から個別にも助言・指導を求めることができる体制としております。
- ・業務運営上、定期的に経営会議を開催し、経営全般にわたって迅速な意思決定を行うとともに、週次朝会（出席者：常務以上の取締役および本部部長）、融資連絡会（出席者：常務以上の取締役および担当役員）、担当役員連絡会（出席者：担当役員）を設置して部門間の連携を強化することで、施策の実効性の検証、業務執行の進捗状況を確認しております。また委員会組織としてはALM、経営効率化、リスク管理、コンプライアンス、金融円滑化、信用リスク管理、次期システム移行、CS、CSR、営業企画推進の各委員会を設け、経営陣の関与を高めながら、各部署横断的な協議を行っております。
- ・以上の体制により、当行は客観的・中立的な監視態勢が確保できているものと考えております。
なお、当行の企業統治に関する「内部統制システム」「リスク管理体制」の整備の状況については以下の通りであります。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

（ア）取締役・行員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

・倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」「法令等の遵守」「地域社会への貢献」「反社会的勢力との対決」「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを行内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・統括部署・コンプライアンス委員会

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を検討し実施することを目的とした検討機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として「コンプライアンス管理規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定するとともに、役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。

- ・コンプライアンス・プログラム

毎期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。

- ・顧客保護等の徹底

「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、本部・各営業店に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化を図っております。

- ・経営への報告体制

万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全行的な再発防止策を決定しております。

- ・業務監査委員会

銀行の社会的責任や公共性保持の見地から、内部管理体制の維持、強化を図ることを目的として、行外の第三者（法律、会計の専門家、学識経験者等）の委員から構成される「業務監査委員会」を設置し、各委員から業務運営に関する助言・指導を求めることができる体制としております。

- ・反社会的勢力排除に向けた態勢

反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化を図っております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を経営管理部とし、同部が中心となって関係情報の収集や、営業店の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業店には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が経営管理部の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。

- ・財務報告に係る内部統制

「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し行内周知を図るとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。

- ・金融円滑化への取組み

「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化を図っております。

（イ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役及び監査役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

（ウ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ・統合的リスク管理方針、規程

当行のリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、「統合的リスク管理規程」及び各リスクカテゴリー毎の方針・管理細則を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。

- ・ 監査規程

「内部監査方針」に基づき、内部監査の実施に関する基本的事項を明確にし、リスクの種類・程度に応じた実効性ある監査に寄与することを目的に「監査規程」を制定しております。

- ・ 統括部署

統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。

- ・ A L M委員会

資産・負債を総合的に管理するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図りながら、収益の拡大と安定化に資することを目的とした「A L M委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについて検討しております。

- ・ 信用リスク管理委員会

銀行業務における信用リスクを認識し、リスクへの対応を図ることで信用リスクの削減を図ることを目的とした「信用リスク管理委員会」を設置しております。

- ・ リスク管理委員会

銀行業務全般のリスク管理体制の強化を図るために必要な施策を協議し、体制の整備と各種リスクの軽減及び業務の改善を図っていくことを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、重要なリスク管理事項のうち、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスクの分野及び危機管理の分野、全体リスク管理の把握と体制整備について検討しております。

- ・ 次期システム移行委員会

次期システム移行プロジェクトを円滑かつ確実に遂行するため、プロジェクト全体を統括・管理する「次期システム移行委員会」を設置し、プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、把握した課題・問題点等への対応策やコスト、要員、その他プロジェクト運営に係る重要事項の方向性について協議・検討しております。

- ・ 監査部

内部監査専担部署として「監査部」を設置し、他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

- ・ 情報管理体制

情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、本部・営業店に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、銀行経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためリスク管理委員会で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。

- ・ 危機管理体制

緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「統合危機管理マニュアル」を制定すると共に、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全行的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき統合危機管理マニュアルの問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ・ 経営計画の策定

企業理念を基軸に中期経営計画及び単年度経営方針大綱を取締役会で決定し行内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。

- ・経営計画の管理

中期経営計画の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に総合企画部及び経営管理部で全体管理しております。

- ・業務執行に関する規程

職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

- ・経営会議

重要事項の協議機関として、取締役会以外に「経営会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的（通常週１回）に開催しております。

- ・各種委員会

取締役等を委員とする各種委員会を設け、各部横断的に協議しております。

(オ) 当行並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第５号）

- ・子会社等統括規程

子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化をはかり、「北國銀行グループ」が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展していくことを目的として「子会社等統括規程」を制定しております。

- ・グループ統括体制

グループ各社の適切かつ効率的な管理を行うために、総合的に統括する部署（総合企画部、経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（融資部、市場金融部、国際部、総合企画部、営業統括部）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議および報告を受ける統括体制としております。

- ・グループ監査体制

当行の監査部は、監査規程、監査実施細則及び当行と子会社等との間で締結した「検査、並びに監査に関する契約書」に基づき当行及び子会社等に対する内部監査を実施しております。

(カ) 監査役がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項

（会社法施行規則第100条第３項第１号）

- ・監査役の職務を補助すべき監査役室を設置し、専任の担当者数名を配置しております。

(キ) 監査役の職務を補助すべき行員の取締役からの独立性に関する事項

（会社法施行規則第100条第３項第２号）

- ・監査役室付行員は、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について、監査役はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

(ク) 取締役及び行員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

（会社法施行規則第100条第３項第３号）

- ・取締役又は行員は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の行員その他の者に対して報告を求めています。

(ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第３項第４号）

- ・監査役は頭取、監査法人とそれぞれ随時に意見交換を行っております。

- ・監査役のうち、常勤監査役は、毎月内部監査部門と連絡会を開催し、営業店・本部・関連会社での監査結果を聴取するとともに、専属スタッフと共に本部及び営業店等に往査して法令遵守態勢を中心に監査しております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当行は、社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査について

- ・内部監査については「監査部」が内部監査専担部署として他の業務部署から独立した相互牽制機能を発揮して、各種リスク管理の状況について監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。平成25年3月31日現在の人員は、20人となっております。
- ・監査役5名は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を監査しておりますが、その内常勤監査役2名は、毎月内部監査部門と連絡会を開催し、営業店・本部・関連会社での監査結果を聴取するとともに、専属スタッフ2名と営業店に往査して法令遵守態勢を中心に監査を行っております。また監査役と会計監査人とは年6回連絡会を行うとともに、内部統制部門より報告を受け、会計方針や問題点等について協議しております。

当行の社外取締役および社外監査役について

ア．選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・当行は現在、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される役割は、社外監査役3名を選任していることで、カバーできると考えております。

当行では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ、職務を適切に遂行できる人物を選任しています。

社外監査役3名につきましては、弁護士としての企業経営統治への十分な見識を有している人物や事業会社の経営者としての豊富で幅広い経験・見識を有している人物であり、取締役会に対する有益なアドバイスをいただくことができ、当行の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただいております。

イ．社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外監査役3名は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うと共に、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人との連携状況等について常勤監査役から報告を受け、問題点等について協議しております。また、監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、支店長・本部経験者の行員2名を専属で配置し、監査役監査を支えています。

ウ．社外取締役を選任していない場合の、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

- ・当行は、社外取締役は選任しておりませんが、社外取締役に期待される外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の社外監査役3名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できるものと考えております。

エ．当行と社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外監査役である山崎利男氏は、平成25年3月31日現在において当行株式を5千株保有しており、同氏の所属する法律事務所と当行との間で少額の訴訟（1件）の依頼及び通常の銀行取引がありますが、顧問契約等の関係はございません。また、同氏は株式会社石川製作所の社外監査役であり、当行は同社の株式を保有しており、また、当行と同社との間には貸出金等の取引がありますが、いずれも独立性に影響を与える取引ではございません。よって山崎氏は一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。

- ・ 社外監査役である木島正博氏は、当行の大株主（平成25年3月31日時点の議決権保有割合は4.96%であり、主要株主に該当いたしません。）である明治安田生命保険相互会社の常務執行役を務めております。当行と明治安田生命保険相互会社の間には通常の銀行取引があり、当行は同社保険商品の販売を取扱っておりますが、木島氏個人が直接利害関係を有するものではありません。木島氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・ 社外監査役である中島秀雄氏は、平成25年3月31日現在において当行株式を965千株保有しており、当行と中島氏との間には、貸出金等の取引があります。中島氏は、株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社の代表取締役社長であり、当行と株式会社中島商店及び加賀製紙株式会社との間には貸出金等の取引、当行と株式会社中島商店との間には同社商品の取引があります（詳細は第5「経理の状況」内「関連当事者情報」をご参照下さい。）。また、中島氏の三親等以内の親族が当行行員として在籍しております。中島氏については、事業会社の経営者としての豊富で幅広い知識・見識により実効性の高い監査機能を果たします。
- ・ 上記により、社外監査役3名の選任状況は妥当であると考えております。

当行の役員の報酬等

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員数 （名）	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の内訳		
			基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション
取締役 （社外役員を除く）	10	265	178	50	36
監査役 （社外役員を除く）	2	38	38	—	—
社外役員 （社外監査役）	3	16	16	—	—

使用人兼務役員の使用人給与相当額は29百万円、員数は3名であり、その内容は給与21百万円、賞与8百万円であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上の者は存在いたしません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

- ・ 取締役の報酬等は、取締役会により、次のとおり決定することとされています。
- ・ 平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（確定金額報酬につき年額220百万円、業績連動型報酬につき当期純利益水準を基準として次表のとおり決定される額）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定することとされております。ただし、取締役会が代表取締役に一任することを妨げないものとされております。

表）業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	ゼロ
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	50百万円
60億円超～80億円以下	60百万円
80億円超～100億円以下	70百万円
100億円超	80百万円

- ・取締役の報酬は、（イ）取締役の職務遂行の困難さ（ロ）取締役の責任の重さ（ハ）当銀行の業績（ニ）行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定されます。
- ・取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの割当て個数は、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額90百万円）および総個数（年間2,500個）の範囲内で、取締役頭取が取締役会に諮って決定いたします。
- ・監査役の報酬等は、取締役会決議を経て、平成21年6月26日開催の第101期定時株主総会においてご承認いただいた総額（年額60百万円）の範囲内で、監査役が協議して決定することとされております。

当行の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 235銘柄
貸借対照表計上額 64,401百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	7,549,916	17,810	円滑な取引関係の維持
北陸電力株式会社	6,000,000	8,976	円滑な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,771,000	1,298	経営施策
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,216	円滑な取引関係の維持
株式会社ナナオ	664,900	1,176	円滑な取引関係の維持
株式会社ゴールドウイン	2,169,171	1,106	円滑な取引関係の維持
日機装株式会社	1,130,000	979	円滑な取引関係の維持
小松精練株式会社	2,113,798	892	円滑な取引関係の維持
イオン株式会社	800,000	870	円滑な取引関係の維持
スルガ銀行株式会社	1,000,000	845	経営施策
大和ハウス工業株式会社	745,443	815	円滑な取引関係の維持
ITホールディングス株式会社	791,595	766	円滑な取引関係の維持
三谷商事株式会社	600,000	708	円滑な取引関係の維持
株式会社鹿児島銀行	1,280,000	675	経営施策
N K S J ホールディングス株式会社	357,736	661	経営施策
株式会社福井銀行	2,490,000	652	経営施策
キリンホールディングス株式会社	600,000	642	円滑な取引関係の維持
三協・立山ホールディングス株式会社	3,752,000	540	円滑な取引関係の維持
株式会社百五銀行	1,414,448	538	経営施策
株式会社デサント	1,039,848	537	円滑な取引関係の維持
株式会社南都銀行	1,311,000	512	経営施策
日成ビルド工業株式会社	2,607,292	490	円滑な取引関係の維持

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	207,100	470	経営施策
株式会社東邦銀行	1,610,000	455	経営施策
津田駒工業株式会社	2,320,554	445	円滑な取引関係の維持
株式会社四国銀行	1,268,000	393	経営施策
小松ウオ - ル工業株式会社	442,280	383	円滑な取引関係の維持
三菱地所株式会社	250,000	369	円滑な取引関係の維持
株式会社山形銀行	930,000	365	経営施策
株式会社百十四銀行	947,000	364	経営施策
日医工株式会社	200,000	363	円滑な取引関係の維持
新家工業株式会社	2,588,700	357	円滑な取引関係の維持
株式会社第四銀行	1,207,000	351	経営施策
大同工業株式会社	2,281,202	349	円滑な取引関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	332	円滑な取引関係の維持
株式会社C Kサンエツ	330,000	310	円滑な取引関係の維持
株式会社十八銀行	1,062,000	278	経営施策

みなし保有株式

該当事項はございません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	7,549,916	16,979	円滑な取引関係の維持
北陸電力株式会社	6,000,000	6,954	円滑な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,771,000	1,574	経営施策
スルガ銀行株式会社	1,000,000	1,519	経営施策
大和ハウス工業株式会社	745,443	1,356	円滑な取引関係の維持
日機装株式会社	1,130,000	1,296	円滑な取引関係の維持
株式会社ゴールドウイン	2,169,171	1,195	円滑な取引関係の維持
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,150	円滑な取引関係の維持
株式会社ナナオ	664,900	1,094	円滑な取引関係の維持
三谷商事株式会社	600,000	1,036	円滑な取引関係の維持
ITホールディングス株式会社	791,595	983	円滑な取引関係の維持
イオン株式会社	800,000	972	円滑な取引関係の維持

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス株式会社	600,000	906	円滑な取引関係の維持
小松精練株式会社	2,113,798	900	円滑な取引関係の維持
株式会社クスリのアオキ	120,000	882	円滑な取引関係の維持
小松ウオール工業株式会社	442,280	857	円滑な取引関係の維持
株式会社鹿児島銀行	1,280,000	851	経営施策
三協立山株式会社	375,200	711	円滑な取引関係の維持
N K S J ホールディングス株式会社	357,736	702	経営施策
株式会社百五銀行	1,414,448	663	経営施策
株式会社デサント	1,039,848	656	円滑な取引関係の維持
三菱地所株式会社	250,000	649	円滑な取引関係の維持
株式会社南都銀行	1,311,000	587	経営施策
東京海上ホールディングス株式会社	207,100	548	経営施策
日成ビルド工業株式会社	2,607,292	516	円滑な取引関係の維持
株式会社福井銀行	2,490,000	512	経営施策
株式会社東邦銀行	1,610,000	486	経営施策
株式会社第四銀行	1,207,000	463	経営施策
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	451	円滑な取引関係の維持
日医工株式会社	200,000	427	円滑な取引関係の維持
株式会社C K サンエツ	330,000	422	円滑な取引関係の維持
株式会社山形銀行	930,000	411	経営施策
津田駒工業株式会社	2,320,554	406	円滑な取引関係の維持
株式会社大和証券グループ本社	607,811	398	経営施策
日野自動車株式会社	363,607	367	円滑な取引関係の維持
株式会社四国銀行	1,268,000	366	経営施策
大同工業株式会社	2,281,202	358	円滑な取引関係の維持
東京急行電鉄株式会社	500,000	354	円滑な取引関係の維持
新家工業株式会社	2,588,700	339	円滑な取引関係の維持
コマニー株式会社	260,000	291	円滑な取引関係の維持
株式会社百十四銀行	746,000	289	経営施策
株式会社ソディック	500,000	282	円滑な取引関係の維持
トナミホールディングス株式会社	1,289,654	277	円滑な取引関係の維持
株式会社石川製作所	2,535,982	276	円滑な取引関係の維持
江守商事株式会社	240,000	276	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はございません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,124	157	102	378
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,901	222	71	2
非上場株式	—	—	—	—

二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ	2,062	293

会計監査の状況

会計監査につきましては新日本有限責任監査法人を選任しており、公認会計士である池田裕之氏、岡田芳明氏、石川琢也氏が指定有限責任社員として業務担当しております。また監査補助者として公認会計士7名、その他7名が業務補助しております。

取締役の員数

当行の取締役の員数については15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会の決議により議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア. 自己の株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

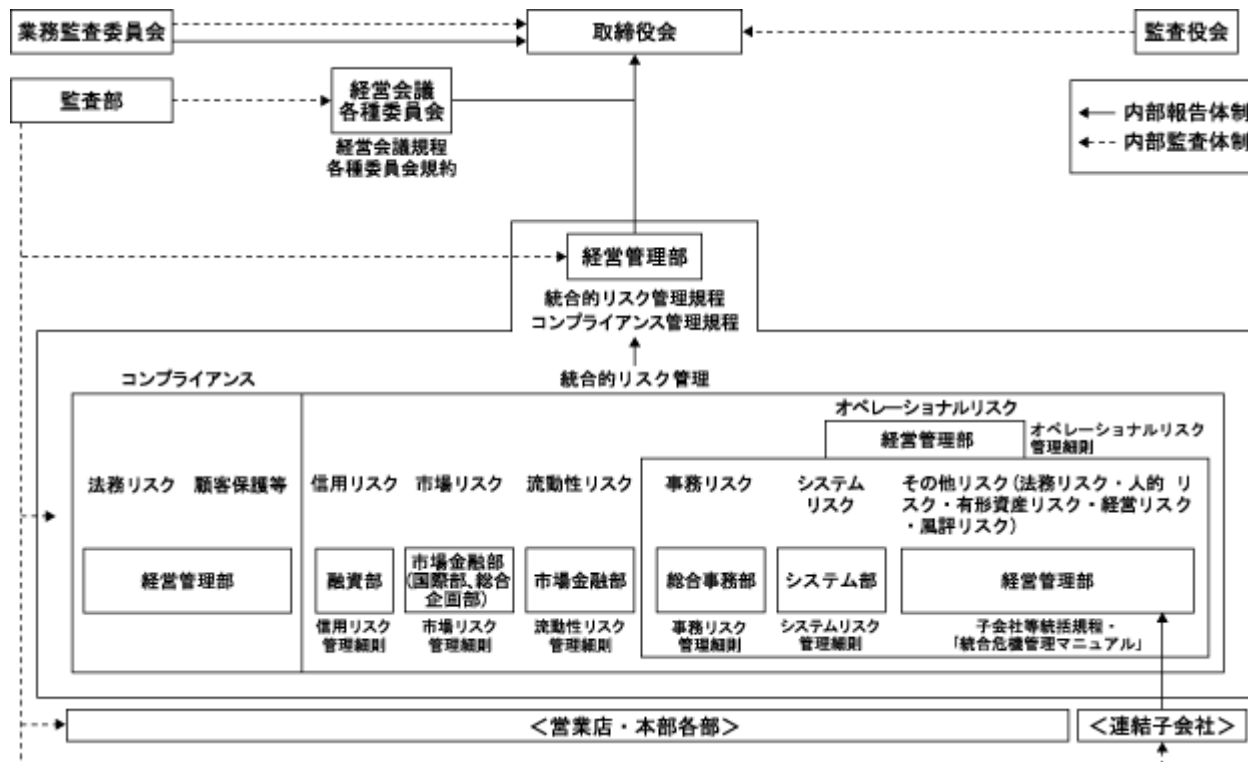
イ．中間配当の決定機関

当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、以上の体制に係る模式図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	0	49	3
連結子会社	6	—	7	—
計	55	0	56	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システムリスク管理態勢に関する調査業務

当連結会計年度

システムリスク管理態勢に関する調査業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 55,927	77,445
コールローン及び買入手形	73,148	100,846
買入金銭債権	7,953	5,601
商品有価証券	322	182
金銭の信託	22,018	25,070
有価証券	1, 7, 12 902,333	1, 7, 12 886,272
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 2,265,382	2, 3, 4, 5, 6 2,322,999
外国為替	6 2,562	6 2,469
リース債権及びリース投資資産	21,588	21,495
その他資産	7 13,358	7 12,870
有形固定資産	10, 11 35,511	10, 11 33,551
建物	7,802	7,897
土地	9 24,911	9 22,669
建設仮勘定	339	464
その他の有形固定資産	2,458	2,519
無形固定資産	3,036	3,834
ソフトウェア	2,583	3,499
その他の無形固定資産	453	334
繰延税金資産	8,268	5,780
支払承諾見返	19,705	18,449
貸倒引当金	25,491	29,465
資産の部合計	3,405,627	3,487,404
負債の部		
預金	7 2,958,403	7 3,011,013
譲渡性預金	138,354	140,699
コールマネー及び売渡手形	-	195
債券貸借取引受入担保金	7 36,009	7 35,416
借入金	7,281	7 27,555
外国為替	57	53
その他負債	23,654	23,186
賞与引当金	833	807
退職給付引当金	6,719	7,493
役員退職慰労引当金	67	55
睡眠預金払戻損失引当金	213	220
利息返還損失引当金	191	156
ポイント引当金	165	253
再評価に係る繰延税金負債	9 4,192	9 3,354
支払承諾	19,705	18,449
負債の部合計	3,195,850	3,268,911

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
利益剰余金	134,165	137,510
自己株式	253	197
株主資本合計	171,875	175,276
その他有価証券評価差額金	26,081	31,783
繰延ヘッジ損益	487	399
土地再評価差額金	₉ 5,775	₉ 4,243
その他の包括利益累計額合計	31,370	35,627
新株予約権	144	185
少数株主持分	6,387	7,403
純資産の部合計	209,777	218,492
負債及び純資産の部合計	3,405,627	3,487,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	70,160	69,314
資金運用収益	46,467	43,317
貸出金利息	35,387	33,237
有価証券利息配当金	10,808	9,915
コールローン利息及び買入手形利息	204	107
預け金利息	1	1
その他の受入利息	65	56
役務取引等収益	10,078	10,156
その他業務収益	10,894	13,535
その他経常収益	2,720	2,305
償却債権取立益	1,538	838
その他の経常収益	1,181	1,466
経常費用	55,294	55,191
資金調達費用	3,895	2,314
預金利息	2,664	1,781
譲渡性預金利息	192	149
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	1
債券貸借取引支払利息	139	67
借入金利息	59	59
社債利息	460	-
その他の支払利息	379	254
役務取引等費用	2,292	2,472
その他業務費用	8,798	8,631
営業経費	32,888	32,233
その他経常費用	7,419	9,539
貸倒引当金繰入額	2,870	5,508
その他の経常費用	¹ 4,549	¹ 4,031
経常利益	14,865	14,123
特別利益	5	0
固定資産処分益	-	0
その他の特別利益	5	-
特別損失	346	2,665
固定資産処分損	150	169
減損損失	² 196	² 2,496
その他の特別損失	-	0
税金等調整前当期純利益	14,524	11,458
法人税、住民税及び事業税	4,386	4,780
法人税等調整額	3,278	1,216
法人税等合計	7,664	3,564
少数株主損益調整前当期純利益	6,859	7,894
少数株主利益	544	899
当期純利益	6,314	6,994

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,859	7,894
その他の包括利益	¹ 4,864	¹ 5,916
その他有価証券評価差額金	4,029	5,828
繰延ヘッジ損益	229	87
土地再評価差額金	604	-
包括利益	11,724	13,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,090	12,783
少数株主に係る包括利益	634	1,026

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,673	26,673
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
当期首残高	11,289	11,289
当期変動額		
利益剰余金から資本剰余金への振替	2,979	3,236
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,980	3,236
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,289	11,289
利益剰余金		
当期首残高	132,767	134,165
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,314	6,994
利益剰余金から資本剰余金への振替	2,979	3,236
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
当期変動額合計	1,398	3,345
当期末残高	134,165	137,510
自己株式		
当期首残高	350	253
当期変動額		
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	7	13
自己株式の消却	2,980	3,236
当期変動額合計	96	55
当期末残高	253	197
株主資本合計		
当期首残高	170,380	171,875
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,314	6,994
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	8	13
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
当期変動額合計	1,495	3,401
当期末残高	171,875	175,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,141	26,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,940	5,701
当期変動額合計	3,940	5,701
当期末残高	26,081	31,783
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	717	487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	87
当期変動額合計	229	87
当期末残高	487	399
土地再評価差額金		
当期首残高	5,238	5,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	537	1,531
当期変動額合計	537	1,531
当期末残高	5,775	4,243
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,662	31,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,707	4,257
当期変動額合計	4,707	4,257
当期末残高	31,370	35,627
新株予約権		
当期首残高	97	144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	40
当期変動額合計	46	40
当期末残高	144	185
少数株主持分		
当期首残高	5,737	6,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	1,016
当期変動額合計	649	1,016
当期末残高	6,387	7,403

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	202,878	209,777
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,314	6,994
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	8	13
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,403	5,314
当期変動額合計	6,898	8,715
当期末残高	209,777	218,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,524	11,458
減価償却費	2,536	2,457
減損損失	196	2,496
負ののれん償却額	40	-
貸倒引当金の増減（ ）	2,145	3,973
賞与引当金の増減額（ は減少）	43	26
退職給付引当金の増減額（ は減少）	403	774
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	68	7
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	14	35
ポイント引当金の増減額（ は減少）	4	87
資金運用収益	46,467	43,317
資金調達費用	3,895	2,314
有価証券関係損益（ ）	154	1,523
金銭の信託の運用損益（ は運用益）	193	243
為替差損益（ は益）	2,300	4,636
固定資産処分損益（ は益）	9	81
貸出金の純増（ ）減	63,242	57,623
預金の純増減（ ）	142,964	54,954
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	176	24
コールローン等の純増（ ）減	45,127	25,345
コールマネー等の純増減（ ）	711	20,469
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	18	593
商品有価証券の純増（ ）減	142	139
外国為替（資産）の純増（ ）減	300	92
外国為替（負債）の純増減（ ）	7	3
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	514	383
普通社債発行及び償還による増減（ ）	15,000	-
資金運用による収入	34,642	33,697
資金調達による支出	4,535	5,087
その他	383	1,212
小計	23,804	4,588
法人税等の支払額	8,831	3,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,973	8,211

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	221,017	304,834
有価証券の売却による収入	38,130	154,558
有価証券の償還による収入	173,955	179,657
金銭の信託の増加による支出	2,000	5,000
金銭の信託の減少による収入	-	2,000
投資活動としての資金運用による収入	11,779	11,835
有形固定資産の取得による支出	861	2,037
無形固定資産の取得による支出	1,174	1,857
有形固定資産の売却による収入	374	519
資産除去債務の履行による支出	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	820	34,841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	2,000	1,942
少数株主への配当金の支払額	10	10
少数株主からの払込みによる収入	25	-
自己株式の取得による支出	2,891	3,194
自己株式の売却による収入	8	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,869	5,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	45
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,713	21,541
現金及び現金同等物の期首残高	61,131	55,418
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 55,418	₁ 76,959

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5 社

連結子会社名は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 5 社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,543百万円（前連結会計年度末は56,549百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は152百万円増加（前連結会計年度は233百万円増加）しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、
については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	313百万円	180百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,952百万円	6,636百万円
延滞債権額	59,918百万円	75,004百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	69百万円	104百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	6,078百万円	660百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
合計額	73,019百万円	82,405百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
	23,047百万円	20,130百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	138,062百万円	138,403百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	138,805百万円	139,146百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,959百万円	38,426百万円
債券貸借取引受入担保金	36,009百万円	35,416百万円
借入金	—百万円	20,000百万円
計	66,968百万円	93,843百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
有価証券	30,954百万円	31,177百万円
預け金	35百万円	—百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	194百万円	179百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	507,848百万円	494,213百万円
うち原契約期間が1年以内のも	489,992百万円	483,595百万円
の又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	11,631百万円	9,200百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	35,651百万円	34,272百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
圧縮記帳額	3,122百万円	3,118百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (- 百万円)		(- 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
	5,846百万円	5,144百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成23年 4 月 1 日		(自 平成24年 4 月 1 日	
至 平成24年 3 月31日)		至 平成25年 3 月31日)	
貸出金償却	3,487百万円	貸出金償却	998百万円
株式等償却	318百万円	株式等償却	406百万円
株式等売却損	307百万円	株式等売却損	2,068百万円

2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア(ただし、エリア運営体制でないところは営業店)をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	7 カ所	土地	2,331
		4 カ所	建物	90
	遊休資産	10 カ所	土地	59
石川県外	営業用店舗	1 カ所	建物	14
合計				2,496

減損損失の判定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,645百万円	10,159百万円
組替調整額	270百万円	1,516百万円
計	3,374百万円	8,643百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	118百万円	135百万円
組替調整額	7百万円	3百万円
計	125百万円	138百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	- 百万円	- 百万円
税効果調整前合計	3,500百万円	8,781百万円
税効果額	1,363百万円	2,865百万円
その他の包括利益合計	4,864百万円	5,916百万円

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	3,374百万円	8,643百万円
税効果額	654百万円	2,814百万円
税効果調整後	4,029百万円	5,828百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	125百万円	138百万円
税効果額	104百万円	50百万円
税効果調整後	229百万円	87百万円
土地再評価差額金		
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	604百万円	- 百万円
税効果調整後	604百万円	- 百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	337,401	-	10,000	327,401	(注1)
合計	337,401	-	10,000	327,401	
自己株式					
普通株式	850	10,026	10,026	849	(注2)
合計	850	10,026	10,026	849	

(注) 1 . 普通株式の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 . 自己株式の増加10,026千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求26千株によるものであります。自己株式の減少10,026千株は、自己株式の消却10,000千株、新株予約権の権利行使23千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年度		当連結 会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—					144	
合計		—					144	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,009	3.0	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	994	3.0	平成23年 9 月30日	平成23年12月 5 日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	979	利益剰余金	3.0	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	327,401	-	10,000	317,401	(注1)
合計	327,401	-	10,000	317,401	
自己株式					
普通株式	849	9,805	10,045	610	(注2)
合計	849	9,805	10,045	610	

(注) 1 . 普通株式の減少10,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 . 自己株式の増加9,805千株は、市場買付9,785千株及び単元未満株式の買取請求20千株によるものであります。自己株式の減少10,045千株は、自己株式の消却10,000千株、新株予約権の権利行使42千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年度		当連結 会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	—					185	
合計		—					185	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	979	3.0	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	964	3.0	平成24年 9 月30日	平成24年12月 5 日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	950	利益剰余金	3.0	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	55,927百万円	77,445百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	509百万円	485百万円
現金及び現金同等物	<u>55,418百万円</u>	<u>76,959百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	74	78
1年超	122	125
合計	197	203

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	21,852	20,929
見積残存価額部分	2,324	2,286
受取利息相当額	2,778	2,449
合計	21,398	20,766

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料 債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料 債権部分
1年内	74	7,282	199	7,072
1年超2年以内	39	5,557	173	5,440
2年超3年以内	23	4,014	139	3,892
3年超4年以内	19	2,682	130	2,589
4年超5年以内	18	1,464	88	1,307
5年超	31	850	36	627
合計	207	21,852	767	20,929

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	106	111
1年超	490	460
合計	597	571

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか審査部、融資統括部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

()為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

()価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。金利・株価関連のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99%、観測期間（表1参照））を採用しております。平成24年3月31日現在の当行グループの金利VaRは、15,562百万円、株価VaRは20,730百万円であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成23年度末に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち債券の金利リスクにおいて1回、株価リスクにおいて3回であり、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(表1) 各商品のリスク算定の観測期間

商品区分	観測期間
円貨債券	720営業日
外国債券等	1,200営業日
貸出金・預金等	720営業日
株式	500営業日

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	55,927	55,927	-
(2)コールローン及び買入手形	73,148	73,148	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,604	3,631	27
その他の有価証券	894,302	894,302	-
(4)貸出金	2,265,382		
貸倒引当金（＊１）	23,892		
	2,241,490	2,267,269	25,779
資産計	3,268,474	3,294,280	25,806
(1)預金	2,958,403	2,958,946	542
(2)譲渡性預金	138,354	138,355	0
(3)債券貸借取引受入担保金	36,009	36,009	-
負債計	3,132,767	3,133,311	543
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(987)	(987)	-
デリバティブ取引計	(1,011)	(1,011)	-

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	4,112
組合出資金	313
合 計	4,426

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	20,113	-	-	-	-	-
コールローン及び 買入手形	73,148	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	3,073	531	-	-	-	-
うち社債	3,073	531	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	108,484	211,660	200,235	132,192	139,750	-
うち国債	58,000	78,071	85,500	62,000	71,000	-
地方債	13,524	87,228	57,551	34,471	35,118	-
社債	20,025	24,018	50,332	35,721	33,632	-
その他	16,935	22,341	6,851	-	-	-
貸出金（＊）	665,548	469,466	346,762	219,007	225,041	301,651
合計	870,368	681,657	546,997	351,200	364,791	301,651

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない19,297百万円、期間の定めのないもの18,607百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	2,300,941	254,851	30,891	-	-	-
譲渡性預金	137,851	502	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保 金	36,009	-	-	-	-	-
合計	2,474,803	255,353	30,891	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理（ALM）するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク（金利リスク・為替リスク）に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか審査部、融資統括部、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、ALM委員会及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、アウトライヤー基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

()為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

()価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてALM委員会及び取締役会等に報告されております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱の権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

()市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。金利・株価関連のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間（表1参照））を採用しております。平成25年3月31日現在の当行グループの金利VaRは、10,043百万円、株価VaRは合計で27,761百万円であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成24年度末に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は250営業日のうち株価リスクにおいて1回のみであり、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉しているものと考えております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(表1) 各商品のリスク算定の観測期間

商品区分	観測期間
円貨債券	720営業日
外国債券等	1,200営業日
貸出金・預金等	720営業日
株式	500営業日

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	77,445	77,445	-
(2)コールローン及び買入手形	100,846	100,846	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	531	537	6
その他の有価証券	881,742	881,742	-
(4)貸出金	2,322,999		
貸倒引当金（＊１）	28,161		
	2,294,838	2,323,417	28,579
資産計	3,355,402	3,383,988	28,585
(1)預金	3,011,013	3,011,154	141
(2)譲渡性預金	140,699	140,700	0
(3)債券貸借取引受入担保金	35,416	35,416	-
負債計	3,187,129	3,187,270	141
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(152)	(152)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(765)	(765)	-
デリバティブ取引計	(918)	(918)	-

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）（＊２）	3,819
組合出資金	180
合 計	3,999

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,900	-	-	-	-	-
コールローン及び 買入手形	100,846	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	150	380	-	-	-	-
うち社債	150	380	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	115,966	195,096	161,838	140,130	126,844	15,000
うち国債	54,071	62,500	75,000	107,700	27,300	15,000
地方債	40,508	63,331	30,846	16,611	54,028	-
社債	2,661	55,551	43,189	15,819	45,516	-
その他	18,725	13,713	12,802	-	-	-
貸出金（＊）	649,884	511,432	364,470	229,966	222,845	308,970
合計	908,749	706,909	526,308	370,096	349,690	323,970

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない16,445百万円、期間の定めのないもの18,983百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	2,289,517	273,549	67,174	-	-	-
譲渡性預金	140,489	210	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保 金	35,416	-	-	-	-	-
合計	2,465,423	273,759	67,174	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	3,604	3,631	27
	その他	-	-	-
	小計	3,604	3,631	27
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,604	3,631	27

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	531	537	6
	その他	-	-	-
	小計	531	537	6
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		531	537	6

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	55,405	31,192	24,213
	債券	714,873	698,833	16,039
	国債	316,864	311,949	4,914
	地方債	232,700	225,951	6,749
	短期社債	-	-	-
	社債	165,308	160,932	4,375
	その他	50,989	49,922	1,067
	小計	821,268	779,947	41,320
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,267	11,698	1,431
	債券	50,172	50,472	299
	国債	43,740	44,001	260
	地方債	1,864	1,869	5
	短期社債	-	-	-
	社債	4,567	4,601	33
	その他	13,354	13,586	232
	小計	73,794	75,757	1,962
合計		895,062	855,704	39,357

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	61,870	32,766	29,103
	債券	733,997	715,387	18,610
	国債	356,569	348,717	7,851
	地方債	210,131	205,264	4,866
	短期社債	-	-	-
	社債	167,296	161,404	5,892
	その他	54,239	52,777	1,461
	小計	850,107	800,931	49,175
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,019	7,792	773
	債券	2,561	2,729	168
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	2,561	2,729	168
	その他	22,974	23,207	233
	小計	32,554	33,729	1,174
合計		882,662	834,661	48,000

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,293	242	307
債券	18,161	408	-
国債	18,161	408	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	12,599	387	64
合計	34,053	1,038	372

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12,320	515	2,068
債券	141,970	3,937	279
国債	57,196	454	279
地方債	84,773	3,483	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	154,290	4,453	2,348

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、208百万円（うち、株式208百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、370百万円（うち、株式370百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	22,018	56

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25,070	87

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	39,357
その他有価証券	39,357
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	13,060
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,297
()少数株主持分相当額	215
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	26,081

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,000
その他有価証券	48,000
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	15,875
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,125
()少数株主持分相当額	342
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	31,783

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	206	122	1	1
	受取変動・支払固定	761	566	16	16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	122	38	0	0
	受取変動・支払固定	585	370	12	12
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	247	206	13	13
	為替予約				
	売建	1,111	—	21	21
	買建	984	—	11	11
	通貨オプション				
	売建	5,868	4,933	358	71
	買建	5,868	4,933	344	64
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	9	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	103	—	9	9
	為替予約				
	売建	3,097	—	174	174
	買建	2,266	—	33	33
	通貨オプション				
	売建	8,766	8,663	789	118
	買建	8,766	8,663	798	143
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	141	125

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,011	1,011	4
	受取変動・支払固定		21,245	16,170	810
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	815

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債			
	受取固定・支払変動		700	700	0
	受取変動・支払固定		16,071	10,796	670
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
	合計	—	—	—	671

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,172	—	172
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	172

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,981	160	94
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	94

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当行は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、平成25年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	30,514	29,786
年金資産	(B)	15,029	15,994
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	15,484	13,792
未認識数理計算上の差異	(D)	9,011	7,911
未認識過去勤務債務	(E)	233	1,612
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	6,706	7,493
前払年金費用	(G)	13	—
退職給付引当金	(F) - (G)	6,719	7,493

(注) 連結子会社は、退職一時金制度に係る退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	754	779
利息費用	666	500
期待運用収益	373	375
過去勤務債務の費用処理額	44	21
数理計算上の差異の費用処理額	1,123	1,359
その他	—	48
退職給付費用	2,216	2,333

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
3 「その他」は、確定拠出企業年金への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.7%	1.7%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.5%	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業経費	54百万円	53百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当行の取締役 9 名、 当行の執行役員 6 名	当行の取締役 9 名、 当行の執行役員 6 名	当行の取締役 9 名、 当行の執行役員 8 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 183,800株	普通株式 190,300株	普通株式 207,700株
付与日	平成21年 8 月24日	平成22年 7 月26日	平成23年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めてい ない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない	対象勤務期間は定めてい ない	対象勤務期間は定めてい ない
権利行使期間	平成21年 8 月25日から 平成46年 8 月24日まで	平成22年 7 月27日から 平成47年 7 月26日まで	平成23年 8 月 2 日から 平成48年 8 月 1 日まで

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当行の取締役 9 名、 当行の執行役員 7 名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 200,800株
付与日	平成24年 7 月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない
権利行使期間	平成24年 7 月24日から 平成49年 7 月23日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	207,700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	207,700
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	156,200	176,700	-
権利確定	-	-	207,700
権利行使	13,600	14,400	14,400
失効	-	-	-
未行使残	142,600	162,300	193,300

	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	200,800
失効	-
権利確定	-
未確定残	200,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	303円	303円	303円
付与日における公正な 評価単価	321円	311円	252円

	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な 評価単価	268円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注1）	23.906%
予想残存期間（注2）	2年11ヶ月
予想配当（注3）	6円/株
無リスク利率（注4）	0.097%

（注）1 予想残存期間に対応する期間（平成21年9月から平成24年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任された取締役及び執行役員の退任時年齢の平均と現役取締役及び執行役員の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,834百万円	21,207百万円
退職給付引当金	2,461百万円	2,738百万円
不動産減価償却額	876百万円	908百万円
有価証券償却額	2,489百万円	2,418百万円
その他	4,065百万円	3,959百万円
繰延税金資産小計	31,726百万円	31,233百万円
評価性引当額	10,128百万円	9,332百万円
繰延税金資産合計	21,598百万円	21,900百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,060百万円	15,875百万円
その他	269百万円	245百万円
繰延税金負債合計	13,329百万円	16,120百万円
繰延税金資産の純額	8,268百万円	5,780百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.6
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額	0.4	7.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.1	—
その他	0.1	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8%	31.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び5社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	60,244	9,915	70,160	—	70,160
セグメント間の内部経常収益	245	59	305	305	—
計	60,490	9,975	70,465	305	70,160
セグメント利益	14,173	707	14,880	14	14,865
セグメント資産	3,394,245	30,171	3,424,417	18,790	3,405,627
その他の項目					
減価償却費	2,190	345	2,536	—	2,536
資金運用収益	46,497	188	46,685	218	46,467
資金調達費用	3,840	263	4,103	207	3,895
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,030	5	2,036	—	2,036

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	59,915	9,398	69,314	—	69,314
セグメント間の内部経常収益	204	45	249	249	—
計	60,120	9,444	69,564	249	69,314
セグメント利益	13,390	749	14,139	16	14,123
セグメント資産	3,475,107	31,764	3,506,872	19,468	3,487,404
その他の項目					
減価償却費	2,124	332	2,457	—	2,457
資金運用収益	43,295	198	43,494	176	43,317
資金調達費用	2,258	222	2,481	166	2,314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,887	7	3,894	—	3,894

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,387	11,872	9,915	12,984	70,160

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,237	14,470	9,398	12,208	69,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	196	-	196

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	2,496	-	2,496

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	安宅 建樹	—	—	当行 取締役頭取	被所有 直接0.01	資金貸借	資金の貸付	5	貸出金	13
	中島 秀雄	—	—	当行監査役 株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.29	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の 保証(注1)	8 1,008	貸出金 —	241 —
	中島 一代 (中島秀雄 の妻)	—	—	—	—	債務保証	当行貸出の 保証(注2)	151	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 中島商店 (注3)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.35	資金貸借	資金の貸付	105	貸出金	534

- (注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 3 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 4 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	中島 秀雄	—	—	当行監査役 株式会社 中島商店 代表取締役	被所有 直接0.30	資金貸借 債務保証	資金の貸付 当行貸出の 保証(注 1)	9 970	貸出金 —	231 —
	中島 一代 (中島秀雄 の妻)	—	—	—	—	債務保証	当行貸出の 保証(注 2)	144	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 中島商店 (注 3)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.36	資金貸借	資金の貸付	60	貸出金	473

- (注) 1 当行は、監査役中島秀雄より、株式会社中島商店及び第三者に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 2 当行は、中島一代より、中島秀雄に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 3 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 4 資金の貸付における取引金額については、当期末と前期末の純増減額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 中島商店 (注 1)	金沢市	30	紙・紙加工品 卸売業	被所有 直接0.36	リース	受取リース料	2	リース 債権及 びリース投資 資産	13

- (注) 1 監査役中島秀雄及びその近親者が議決権の100.00%を保有しております。
- 2 取引金額については、受取リース料を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	622.39	665.75
1 株当たり当期純利益金額	円	19.00	21.69
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	18.97	21.65

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	209,777	218,492
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	6,531	7,588
(うち新株予約権)	百万円	144	185
(うち少数株主持分)	百万円	6,387	7,403
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	203,245	210,904
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	326,552	316,791

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,314	6,994
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,314	6,994
普通株式の期中平均株式数	千株	332,347	322,431
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	445	615
(うち新株予約権)	千株	445	615
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

平成25年 5 月10日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 当行普通株式
取得する株式の総数 2,800,000株(上限)
株式の取得価額の総額 1,218,000,000円(上限)
取得期間 平成25年 5 月13日

なお、有価証券報告書提出日現在における取得状況は以下のとおりです。

取得した株式の種類 当行普通株式
取得した株式の総数 2,800,000株
株式の取得価額の総額 1,218,000,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結会社の発行している社債はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,281	27,555	0.26	—
借入金	7,281	27,555	0.26	平成25年4月～ 平成30年2月
リース債務	24	22	2.49	平成25年4月～ 平成29年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	25,135	970	720	505	225
リース債務 (百万円)	7	6	5	2	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	18,359	37,238	53,621	69,314
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	4,666	9,899	10,863	11,458
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,498	5,629	6,509	6,994
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.65	17.36	20.13	21.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.65	9.70	2.77	1.56

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	55,907	77,372
現金	35,813	35,543
預け金	7 20,093	41,828
コールローン	73,148	100,846
買入金銭債権	5,608	3,252
商品有価証券	322	182
商品国債	260	79
商品地方債	61	103
金銭の信託	22,018	25,070
有価証券	7 901,535	7 885,336
国債	360,605	356,569
地方債	234,564	210,131
社債	12 173,480	12 170,389
株式	1 69,424	1 72,302
その他の証券	1 63,460	1 75,944
貸出金	2, 3, 4, 5 2,274,730	2, 3, 4, 5 2,331,905
割引手形	6 22,732	6 19,650
手形貸付	86,307	76,549
証書貸付	1,862,038	1,928,895
当座貸越	303,651	306,809
外国為替	2,562	2,469
外国他店預け	1,554	1,682
買入外国為替	6 316	6 480
取立外国為替	691	306
その他資産	11,757	11,081
前払費用	71	45
未収収益	5,627	4,930
金融派生商品	628	1,343
その他の資産	7 5,429	7 4,761
有形固定資産	10, 11 34,348	10, 11 32,466
建物	7,772	7,870
土地	9 24,911	9 22,669
建設仮勘定	339	464
その他の有形固定資産	1,324	1,461
無形固定資産	2,926	3,765
ソフトウェア	2,476	3,434
その他の無形固定資産	449	331
繰延税金資産	7,558	5,248
支払承諾見返	19,705	18,449
貸倒引当金	22,380	26,849
資産の部合計	3,389,749	3,470,599

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 2,964,029	7 3,016,535
当座預金	169,526	172,078
普通預金	1,236,674	1,301,244
貯蓄預金	13,986	13,704
通知預金	16,850	19,909
定期預金	1,448,448	1,434,134
定期積金	19,971	9,650
その他の預金	58,570	65,813
譲渡性預金	143,884	148,099
コールマネー	-	195
債券貸借取引受入担保金	7 36,009	7 35,416
借入金	-	7 20,000
借入金	-	20,000
外国為替	57	53
売渡外国為替	29	28
未払外国為替	28	24
その他負債	13,687	12,480
未払法人税等	976	2,288
未払費用	5,135	2,463
前受収益	649	602
給付補填備金	23	16
金融派生商品	1,640	2,261
資産除去債務	279	323
その他の負債	4,981	4,524
賞与引当金	810	785
退職給付引当金	6,607	7,376
睡眠預金払戻損失引当金	213	220
ポイント引当金	116	206
再評価に係る繰延税金負債	9 4,192	9 3,354
支払承諾	19,705	18,449
負債の部合計	3,189,314	3,263,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	131,367	134,079
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	110,615	113,327
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	371	369
繰越利益剰余金	9,344	12,058
自己株式	253	197
株主資本合計	169,077	171,845
その他有価証券評価差額金	25,924	31,551
繰延ヘッジ損益	487	399
土地再評価差額金	9 5,775	9 4,243
評価・換算差額等合計	31,213	35,395
新株予約権	144	185
純資産の部合計	200,434	207,426
負債及び純資産の部合計	3,389,749	3,470,599

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	58,524	58,248
資金運用収益	46,226	43,089
貸出金利息	35,175	33,042
有価証券利息配当金	10,779	9,882
コールローン利息	204	107
預け金利息	0	1
金利スワップ受入利息	1	1
その他の受入利息	63	55
役務取引等収益	8,504	8,564
受入為替手数料	3,193	3,126
その他の役務収益	5,310	5,438
その他業務収益	1,157	4,373
外国為替売買益	315	299
商品有価証券売買益	8	17
国債等債券売却益	795	3,937
国債等債券償還益	-	104
金融派生商品収益	7	9
その他の業務収益	30	4
その他経常収益	2,637	2,220
償却債権取立益	1,536	836
株式等売却益	265	468
金銭の信託運用益	193	243
その他の経常収益	641	672
経常費用	45,073	46,296
資金調達費用	3,844	2,261
預金利息	2,667	1,783
譲渡性預金利息	194	151
コールマネー利息	0	1
債券貸借取引支払利息	139	67
借入金利息	3	3
社債利息	460	-
金利スワップ支払利息	379	254
役務取引等費用	2,601	2,791
支払為替手数料	583	578
その他の役務費用	2,018	2,213
その他業務費用	287	559
国債等債券売却損	64	279
国債等債券償還損	222	279
営業経費	31,566	31,233
その他経常費用	6,773	9,450
貸倒引当金繰入額	2,390	5,591
貸出金償却	3,457	964
株式等売却損	307	2,055
株式等償却	317	401
その他の経常費用	300	436

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常利益	13,450	11,951
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	346	2,665
固定資産処分損	149	169
減損損失	196	¹ 2,496
税引前当期純利益	13,104	9,286
法人税、住民税及び事業税	3,669	4,226
法人税等調整額	3,350	1,300
法人税等合計	7,020	2,925
当期純利益	6,083	6,361

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,673	26,673
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,673	26,673
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,289	11,289
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,289	11,289
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	2,979	3,236
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,980	3,236
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	11,289	11,289
当期変動額		
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	2,979	3,236
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,980	3,236
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,289	11,289
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,751	20,751
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,751	20,751
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,900	100,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,900	100,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
圧縮積立金		
当期首残高	342	371
当期変動額		
圧縮積立金の積立	37	6
圧縮積立金の取崩	8	8
当期変動額合計	28	1
当期末残高	371	369
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,205	9,344
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,083	6,361
圧縮積立金の積立	37	6
圧縮積立金の取崩	8	8
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	2,979	3,236
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
当期変動額合計	1,138	2,714
当期末残高	9,344	12,058
利益剰余金合計		
当期首残高	130,199	131,367
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,083	6,361
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	2,979	3,236
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
当期変動額合計	1,167	2,712
当期末残高	131,367	134,079
自己株式		
当期首残高	350	253
当期変動額		
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	7	13
自己株式の消却	2,980	3,236
当期変動額合計	96	55
当期末残高	253	197

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	167,812	169,077
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,083	6,361
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	8	13
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
当期変動額合計	1,264	2,768
当期末残高	169,077	171,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,037	25,924
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,887	5,627
当期変動額合計	3,887	5,627
当期末残高	25,924	31,551
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	717	487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	87
当期変動額合計	229	87
当期末残高	487	399
土地再評価差額金		
当期首残高	5,238	5,775
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	537	1,531
当期変動額合計	537	1,531
当期末残高	5,775	4,243
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,558	31,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,654	4,182
当期変動額合計	4,654	4,182
当期末残高	31,213	35,395
新株予約権		
当期首残高	97	144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	40
当期変動額合計	46	40
当期末残高	144	185

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	194,469	200,434
当期変動額		
剰余金の配当	2,004	1,944
当期純利益	6,083	6,361
自己株式の取得	2,891	3,194
自己株式の処分	8	13
土地再評価差額金の取崩	67	1,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,700	4,223
当期変動額合計	5,965	6,991
当期末残高	200,434	207,426

注記事項

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,485百万円（前事業年度末は56,549百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
株式	1,466百万円	1,466百万円
出資金	306百万円	176百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
破綻先債権額	6,767百万円	6,324百万円
延滞債権額	58,475百万円	73,791百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	69百万円	104百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	6,078百万円	660百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	71,390百万円	80,880百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	23,047百万円	20,130百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	138,062百万円	138,403百万円
その他の資産	743百万円	743百万円
計	138,805百万円	139,146百万円
担保資産に対応する債務		
預金	30,959百万円	38,426百万円
債券貸借取引受入担保金	36,009百万円	35,416百万円
借入金	100百万円	20,000百万円
計	66,968百万円	93,843百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	30,954百万円	31,177百万円
預け金	35百万円	100百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	160百万円	145百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
融資未実行残高	482,163百万円	470,371百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの	464,306百万円	459,753百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年 3 月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年 3 月31日
土地の再評価に関する法律第3条第 3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成 3 年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格 の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税 庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基 づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出して おります。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	11,631百万円	9,200百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	31,315百万円	31,223百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
圧縮記帳額	3,122百万円	3,118百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (- 百万円)		(- 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	5,846百万円	5,144百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	264百万円	246百万円

（損益計算書関係）

1. 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失は、営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	7カ所	土地	2,331
		4カ所	建物	90
	遊休資産	10カ所	土地	59
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	14
合計				2,496

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	850	10,026	10,026	849	(注)
合計	850	10,026	10,026	849	

(注) 自己株式の増加10,026千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求26千株によるものであります。自己株式の減少10,026千株は、自己株式の消却10,000千株、新株予約権の権利行使23千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	849	9,805	10,045	610	(注)
合計	849	9,805	10,045	610	

(注) 自己株式の増加9,805千株は、市場買付9,785千株及び単元未満株式の買取請求20千株によるものであります。自己株式の減少10,045千株は、自己株式の消却10,000千株、新株予約権の権利行使42千株及び単元未満株式の買増請求2千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	91	78	—	12
無形固定資産	—	—	—	—
合計	91	78	—	12

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	27	25	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	25	—	1

未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	13	2
1年超	2	0
合計	15	2
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	29	13
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	20	10
支払利息相当額	3	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式及び出資金	1,773	1,642
関連会社株式	—	—
合計	1,773	1,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,007百万円	20,528百万円
退職給付引当金	2,419百万円	2,470百万円
不動産減価償却額	876百万円	908百万円
有価証券償却額	2,263百万円	2,191百万円
その他	3,305百万円	3,572百万円
繰延税金資産小計	29,872百万円	29,671百万円
評価性引当額	9,143百万円	8,542百万円
繰延税金資産合計	20,728百万円	21,129百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,927百万円	15,649百万円
その他	242百万円	232百万円
繰延税金負債合計	13,170百万円	15,881百万円
繰延税金資産の純額	7,558百万円	5,248百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	3.1
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額	0.3	7.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.9	—
その他	0.3	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%	31.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	613.34	654.18
1 株当たり当期純利益金額	円	18.30	19.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	18.28	19.69

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	200,434	207,426
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	144	185
(うち新株予約権)	百万円	144	185
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	200,290	207,241
1 株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	千株	326,552	316,791

2 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,083	6,361
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,083	6,361
普通株式の期中平均株式数	千株	332,347	322,431
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	445	615
(うち新株予約権)	千株	445	615
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 当行普通株式
取得する株式の総数 2,800,000株(上限)
株式の取得価額の総額 1,218,000,000円(上限)
取得期間 平成25年5月13日

なお、有価証券報告書提出日現在における取得状況は以下のとおりです。

取得した株式の種類 当行普通株式
取得した株式の総数 2,800,000株
株式の取得価額の総額 1,218,000,000円

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,808	1,053	828 (105)	31,033	23,162	787	7,870
土地	24,911	180	2,421 (2,196)	22,669	—	—	22,669
建設仮勘定	339	1,566	1,441	464	—	—	464
その他の有形固定資産	9,604	951	1,033 (59)	9,522	8,060	442	1,461
有形固定資産計	65,663	3,752	5,726 (2,361)	63,690	31,223	1,230	32,466
無形固定資産							
ソフトウェア	9,735	1,834	1	11,567	8,133	875	3,434
その他の無形固定資産	594	21	138 (135)	476	145	0	331
無形固定資産計	10,329	1,855	140 (135)	12,044	8,278	876	3,765

(注) 当期減少額における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,380	26,849	1,075	21,304	26,849
一般貸倒引当金	9,744	8,009	—	9,744	8,009
個別貸倒引当金	12,635	18,839	1,075	11,559	18,839
賞与引当金	810	785	810	—	785
睡眠預金払戻損失引当金	213	220	106	107	220
ポイント引当金	116	206	114	2	206
計	23,520	28,060	2,106	21,414	28,060

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

ポイント引当金.....洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	976	2,288	976	—	2,288
未払法人税等	742	1,784	742	—	1,784
未払事業税	234	504	234	—	504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金41,415百万円、他の銀行等への預け金412百万円であります。
その他の証券	外国証券46,129百万円、証券投資信託受益証券29,814百万円であります。
前払費用	土地建物賃借料13百万円、支払手数料9百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,677百万円、有価証券利息2,189百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,766百万円（現金自動設備の相互利用による立替金等）、未収金409百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金45,385百万円、外貨預金19,860百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,641百万円、社会保険料210百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息529百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,801百万円（交換決済預り金等）、未払金920百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(一般口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hokkokubank.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	1.北國ポイントサービス「ハッピーズ」に加入し、当行株式の配当金を当行口座で自動受取している個人の株主に対して、毎月30ポイントを付与しております。 北國ポイントサービス「ハッピーズ」とは 各種お取引内容をポイントに換算し、ポイントに応じて決定するステージ毎に特典が受けられたり、累積したポイントを提携企業のショッピングポイントなどに交換できる、お得なサービスです。 2.毎年3月31日現在で、3,000株以上を2年以上保有されている株主さまに保有株数に応じて食品を中心とした地元特産品を贈呈させていただきます。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第104期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第104期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確 認書	第105期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月3日 関東財務局長に提出。
		第105期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月20日 関東財務局長に提出。
		第105期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月8日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書の訂正 報告書及び確認書		平成24年11月20日提出の四半期報告 書に係る訂正報告書であります。	平成24年12月26日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2（議決権行 使結果）の規定に基づく臨時報告書 であります。	平成24年7月2日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報 告書			平成24年7月3日 平成24年8月1日 平成25年1月7日 平成25年2月1日 平成25年3月1日 平成25年4月1日 平成25年6月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 芳 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北國銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 芳 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。